

平成 2 8 年

第 1 回 忠 岡 町 議 会 定 例 会 会 議 録

第 2 日

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

忠 岡 町 議 会

平成28年 第1回忠岡町議会定例会会議録（第2日）

平成28年3月11日午前10時、第1回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 杉原 健士議員	2番 前田 弘議員	3番 北村 孝議員
4番 前田 長市議員	5番 是枝 綾子議員	6番 河野 隆子議員
7番 三宅 良矢議員	8番 藤田 茂議員	9番 和田 善臣議員
10番 松井 秀次議員	11番 高迫千代司議員	12番 森 政雄議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室次長	柏原 憲一
住民部長	前田 忠嘉	健康福祉部長	萬野 義則
産業まちづくり部長	藤田 裕	教育委員会教育部長	長屋 孝之
教育委員会教育部理事	土居 正幸	消 防 長	森野 博志
消防次長兼予防課長	山田 忠志		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 幹	藤原 直臣

(会議の顛末)

議長(前田 弘議長)

皆さん、おはようございます。

第1回定例会2日目の開会に先立ちまして、東日本大震災の発生から5年を迎えるに当たり、犠牲となられた多くの方々のご冥福をお祈りするため、黙祷を行いたいと思います。

皆さんご起立お願いいたします。

(起 立)

議長(前田 弘議長)

黙祷。

(黙 祷)

議長(前田 弘議長)

黙祷を終わります。

ご着席ください。

議長(前田 弘議長)

本日の出席議員は、議員定数12名中、全員出席でありますので、会議は成立しております。

ただいまから、会議を再開いたします。

(「午前10時00分」開会)

議長(前田 弘議長)

本日の議事日程を事務局長より報告をさせます。

議会事務局(阿児 英夫局長)

議長。

議長(前田 弘議長)

局長。

議会事務局(阿児 英夫局長)

平成28年第1回忠岡町議会定例会議事日程(2日目)について、ご報告申し上げます。

日程第1 一般質問

以上でございます。

議長(前田 弘議長)

日程第1「一般質問」を行います。

通告の順序に従い、発言を許します。

なお、質問時間は30分となっておりますので、ご協力のほどよろしく願いをいたします。

議長（前田 弘議長）

まず、初めに三宅 良矢議員の発言を許します。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

よろしく申し上げます。3月1日に初めてこちらのほうから施政方針を聞かせていただきました。それに絡みまして、このように質問させていただきます。

1つ目の質問でございます。高齢者施策の充実についてでございます。

施政方針に、更なる地域包括ケアシステムを推進とありますが、現時点での地域包括ケアシステムの進捗状況をお聞かせいただき、加えまして、来年、平成29年4月より、介護保険上において移行します総合事業に向けて、この1年間の準備期間をどのように行動されていく予定か、ご説明申し上げます。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

ご質問の進捗状況につきましては、地域支援事業において、在宅医療介護連携推進事業として、既に泉大津市医師会が中心となり、歯科医師会、薬剤師会、泉大津市、忠岡町地域包括支援センター、地域基幹病院、訪問看護ステーション、介護支援事業所などとともに泉大津在宅医療研究会を立ち上げ、在宅医療に関する研修、情報共有を行っております。

さらに、医療と介護の連携推進を目的に、医療介護地域推進ネットワークを新たに組織し、講演会、事例検討会、グループワークなどで意見交換を行っております。平成27年度には、在宅医療コーディネーターの配置が完了し、新年度では当コーディネーターによるさらなる在宅医療の体制整備を推進してまいります。

総合事業は市町村事業でありますので、各自治体はその自治体に合った介護予防サービスを実施することとなります。しかしながら、各自治体とも介護保険事業者が現行サービスに相当するサービスを提供することや、緩和した基準によるサービスを事業者指定や委

託により実施する方法が考えられているところでありますので、例えば5市1町で共通認識のもと実施できるのであれば、実施できる方法を検討しているところであります。

以上でございます。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。泉大津医師会と連携していただきまして、また1つ質問がございます。総合事業の件ですが、来年度になります、いつごろまでをめどとして、大まかな次年度の骨格提示ができるか、お答えください。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

今現在考えておりますのが、9月から10月ごろにお示しできるよう努力してまいりたいと考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅良矢議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。近隣を越えて共通認識を踏まえて協議されていくということですが、国の方針からもあります、団塊世代の後期高齢の方たちが本格化する10年後、そして20年後、団塊の世代が本当に特段、介護・医療を必要とするときを見据えて、しっかりと体制を組んでいただきたいと思います。

昨日、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画を傍聴した中で気づきましたが、地域包括ケアシステム、総合事業について記載がなかったと思います。これをとって、今どのように質問するかというわけではないんですが、このように一方で重要と言いながら、他方で記載さえされていないこのような理念の不一致、原点の不一致というものが、後々の整合性の不和を生んでしまうと思いますので、そのあたりの一致もししっかりと踏まえて、今後、計画等遂行をお願いいたします。個別具体的なこの回答については結構です。

では、次の質問に移らせていただきます。認定こども園についてでございます。

施政方針に、幼保の一体化・一元化に向けた認定こども園などの具体的な検討を行いと

ありますが、現在におきまして認定こども園推進に向けました具体的な動きが見えてこない大きな要因は何か、ご説明願います。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

施政方針に記載のとおり、28年度におきまして認定こども園などの具体的な検討を行ってまいりたいと、かように考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。ぜひとも進めていっていただきたいと思ひます。

その認定こども園と申しますと、テレビのほうでも阪南市とか八尾市で、テレビの形ではありますけど、批判の的に今ちょっとさらされていますし、その批判につきましてはさまざまな要因があると思ひますが、そのあたりの検証も行っていただきながら、我々議会を初め住民に対する説明責任を着実に、かつ丁寧に進めていっていただきますようよろしくお願ひします。

そこで、次の質問にも移ります。その幼保一元化を進めていくに当たりまして、現在ある公立保育所と幼稚園、民間委託している保育所、それぞれよい魅力というものがあります。今後新たな魅力、特色や理念を持った事業所が参入することで、子育て世代の子供の教育や養育について選択肢が広がり、そして魅力ある施設をその利用者が選べるということが、町の魅力の向上にもつながると考えますが、いかがお考えでしょうか。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議員仰せのとおり、町の魅力向上のため、公私を問わずいろいろな方向について検討を行ってまいりたいと思ひております。で、幼保一元化の取り組みにつきましては、やはり民間保育園のよいところ、あるいは公立保育所のよいところもそれぞれございます。子育てをする保護者が家庭の状況に合う魅力ある施設を選択できるということ、それから保護

者の家庭の状況変化でその子供が施設を変更することがない、認定こども園も含めまして、検討を十分必要と、かように考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしく願いたいと思います。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。私も忠岡町の保育所の出身ですし、時代の流れに即して変わらざるを得ないということにつきましても、忠岡で生まれ育ったものとして寂しさですね、変わっていかないといけないという部分に関しては寂しさをぬぐえないものはあります。しかし、だからといってそこにとらわれなくて、変わらないのではなく、新しい時代に新たなあり方を追い求めていく姿勢を貫いていただければと思います。

それで、次の質問にもなっていますが、具体的には森信三先生の立腰教育、横峯先生のヨコミネ式教育、ほかに四條畷市のマラソン幼稚園など多種多様にその理念を持って取り組んでいる教育方針を持っているところがあります。幾つか僕も見学をさせていただきましたけど、子供たちの輝く目、生き生きとした姿、本当に印象に残っております。そのような事業所の参入について積極検討し、促すことや誘致に力を入れることが町の魅力向上につながると考えますが、いかがお考えでしょうか。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議員仰せのいろんな方式ですね、教育の方式、ご教示をいただきましてありがとうございます。これにつきましては、今後、特色ある保育の提供ができるよう、公私を問わないで研究を進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。保育というものを単なる住民サービスというもので捉えるか、それこそほかの市町村の人が、この保育をやっている、教育をやっているから転入したいとPRできるような、要はほかにはないものをつくり上げていくかで方向性は違ってくると

思います。これから具体化されていく中で、衆知の集め方におきましては、現在保育所や幼稚園に通っている世帯はもちろんのこと、妊娠中で例えば母子手帳交付世帯、例えば婚姻届を出されにきた若年夫婦など、要はこれからその認定こども園を利用する、したいと考えている方の意見を何よりも第一に、利用者目線で取り組んでいただけますでしょうか。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

当然ながら議員仰せのとおり、利用者目線というんですかね、そういうものにも配慮して取り組んでいきたいと、かように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。そのように利用者目線でぜひとも取り組んで、着実に進めていただきたいと思います。

次の質問につながってきますが、民間の幼稚園や保育所職員の給与の問題ともリンクしてきます。

次の質問に入っていきますが、役場機能の民間委託や公共事業等のルールづくりについてに移ります。さきに挙げました保育所、幼稚園などの公機関、公の機関の民営化や公共事業の発注が、安易なコストダウンとしてしか捉えられず、そのしわ寄せが現場の労働者の報酬に適正な転嫁を凶られていない問題が、今日本中で問題となっています。現在、この視点を踏まえた忠岡での、例えば民間への委託や契約先へのチェックの報告などはどのようにされているか、ご説明願います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

公共事業の発注における現場労働者の報酬等の問題につきましては、質の高い公共サービスを提供するため、労働者の賃金や適正な労働環境を確保することが重要であると認識

しております。本町では、建設工事の入札案件契約時には、建退共掛金等の証明書の提出を必須としているところがございますが、その他の工事ほか委託等の契約におきましては、契約先における労働者の賃金や労働環境などについての報告はいただいていないというところがございます。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

わかりました。確認とちょっとした質問になりますが、2点あります。確認といたしまして、今の答えの中で要約しますと、現場で働く労働者に対する重要性は認識しているが、報告は求めないということでしょうか。

2点目です。忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の28ページに、基本目標の題目に安定した雇用を育むとありますが、この部分との整合性についてどのようにお考えか、お願いいたします。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今おっしゃられたように、重要性は認識しておりまして、今のところ報告は求めていないというところがございます。

安定した雇用との関係ということがございますけれども、本町といたしましては、契約先企業における賃金等の労働条件につきましては、関係法令を遵守していただくというのは当然ということがございますけれども、賃金などにつきましては、当該企業の労使間で協議をいただくべきものではないかなというふうに考えておりますので、現時点では報告等を求めていないということがございます。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。わかりました。次の質問にも流れてきますが、民間委託しています公共事業を対象とした公契約条例、公の契約の条例、要綱等も含むところがありますが、現在、日本で約30カ所以上で採択されて運用されています。施政方針にありまし

た、まちの将来を担う人材に希望を持たせるということであれば、若い人たちの技術や技能の継承、何より職業としての安定した生活を送れるかということが最重要問題だと思っています。それに向き合うことが忠岡町としても必要であり、忠岡町も同様の条例制定や規則を定めていくことを進めるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

本町におきましては、仕様書どおりに履行がされるのであれば、当然契約金額が低いほうがよいという考えでございまして、提示される金額は企業努力により低くなっているものと考えております。しかしながら、価格競争に勝つために低価格を提示することによって、結果的に労働者への賃金や労働環境にしわ寄せが生じるというようなことは、私ども望んでいるものではございません。

ところで、全国で30余りの自治体が条例等で制定しているということでございますけれども、その内容につきましては、一定の統一されたものではないようでございますので、今後、全国的な動向を見てまいりたいというふうに考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

その企業努力のしわ寄せが、傾向として若年労働者または年配の日雇い高齢者に集中している現状をご認識していただきたいと思います。しっかりしたものをつくって、望まれる賃金が保証されて、人を育て継承されていくというものであれば、例えば国土交通省が示している単価の根拠よりもトータルとして値段が高くなったとしても、それは町として当然受け入れるべきやとは思っています。

その言葉を踏まえての、今のご回答を踏まえての質問になります。全国的な流れを見てまいりたいとの回答ですが、この考えにつきまして、忠岡町として継続検討する積極的姿勢と捉えてよろしいでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

当然、そういうふうなし寄せというのは望んでいるものではございませんので、今後動きがあるかと思しますので、そのあたりは前向きに検討してまいりたいと思います。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

よろしくお願いいたします。ぜひともしっかりと検討していただいて、あと現場の把握も努めていただきますようよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。情報公開についてでございます。昨年度に続きまして、施政方針に開かれた町政の推進、積極的な活用とあります。昨年度と比べまして、どのようなところが変化し、進んだのか、ご説明願いたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

開かれた町政の推進ということで、ホームページや広報において、行事あるいはイベントを初め、給付事業や新規施策など住民生活に必要な情報を発信してまいりました。新年度につきましては、新規事業を初め、お知らせしたい事項をよりタイムリーに発信をしてまいりたいと考えております。

また、ホームページにつきましては、機能的ではございますけれども、文字変換や、あるいは検索の強化を図ったというところでございますが、新年度には先般、三宅議員からご提案をいただいておりますカレンダー機能などを初め、より利便性の高いページづくりを研究してまいりたいと考えております。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ぜひとも進めていってください。僕もかなりパソコンとか苦手なんで、人のことは言えない状態なんですけど、ちょっと次の質問ともかぶるんですが、例えば最近、いろんな自治体のホームページを見ていますと、公式フェイスブックを作成していたり、ツイッターで情報を随時発信している自治体もあります。それを踏まえまして、それは別に特段予算が要るわけでもないです。ご存じのとおり、ネット環境に接続でき、誰かが責任を持って発信できる状態があれば、アカウントさえ取ればいいだけの話ですんで、これからのそういったことを踏まえまして、これに限らずこれからの活用展開をどのように具体的にお考

えでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

フェイスブックなどSNSを利用した情報発信につきましては、スマートフォンなどの利用者が非常に多くなっておりまして、効果的な手法であると認識しております。現在、府内の自治体では約半数を超す自治体でフェイスブックが導入されているということで、本町といたしましても導入に向けて検討してまいりたいと思います。

また、フェイスブックの活用でございますけれども、佐賀県武雄市ではホームページを全てフェイスブックに移行されたようでございますけれども、本町といたしましては当面、災害や緊急情報、あるいはイベントなどの情報発信から検討してまいりたいと考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。例えばフェイスブックでしたら、一度いいねを押して、友達を僕が例えば町内の人に紹介すれば、それがそれで数十人から数百人単位で広がっていくんで、有効な発信手段やと思いますんで、ぜひとも推進のほうよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。会議のあり方についてでございます。

ホームページ上に、忠岡町として行われる各種運営会議、戦略会議、策定委員会など多種多様な会議があります。この1年間、私もさまざまなものに参加させていただいたんですが、開催日やパブリックコメントへの周知期間や方法が各課まちまちにとられているので、施政方針にあります、情報公開、説明責任、住民・事業者との協働、広くまちの声を拝聴とあるとすれば、広報の周知方法を統一して、情報発信を明確化できないのか、お答え願います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

現在、会議や審議会の開催日の周知につきましては、三宅議員からのご指摘もございま

して、会議等の開催日が決定した時点で速やかに掲載することとしております。また、パブリックコメントの周知期間や方法につきましては、計画のボリューム等を勘案いたしまして、受け付け期間や公表期間について担当課において定めているところでございます。

ご質問のように、これらの周知期間や様式あるいは方法等につきましては、住民の皆様によりわかりやすくするため、統一することができるように、今後検討してまいりたいと考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

よろしくお願いたします。次の質問とも踏まえませんが、各計画策定段階で議会に対する報告は事後報告が結構多いと思うんですが、事前伺いですね、計画を開始している最中の、議員としての意見はどうでしょうかというようなお伺いが少ないと思います。施政方針にも、議会との連携を一層密にとありますが、この状況をいかがお考えでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

各計画につきまして、議会への報告が事後になることが多いということでございますけれども、ほとんどの場合、調査や集計、策定委員会の開催回数の増加などによりまして策定がおくれ、議会への報告が策定後になっているものと思われま。

つきましては、今後、各計画の策定を行うに当たりまして、議会への報告、あるいは協議の必要なものがあるかと思っておりますけれども、今年度から各種計画の策定委員会の会議は公開ということにさせていただいております、加えてパブリックコメントの募集も行ってまいりますので、傍聴あるいはご意見をいただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

今のご回答の解釈に対する確認となりますが、役場、そちら側より提示がない限りにおいては、各住民の代表である議員としてでなく、一住民としてかかわってくださいという

解釈でよろしいでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

住民の皆様と同様に傍聴していただく、あるいはパブリックコメントにご意見をいただければ結構かなというふうには考えておりますけれども、当然先ほど申し上げましたとおり、議会のご意見が必要な場合等につきましては、当然これまでどおり報告をさせていただき、ご意見を頂戴するというような形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

全般的には、議員としてかかわらせていただける余地がなかなか無いということについては、わかりました。

では、次の質問で確認させていただきますが、会議のあり方について、忠岡町として要は周知啓発期間やパブリックコメントの期間で、何日前までには必ず、例えばホームページなのか、先ほどちょっと言うていただいたカレンダー機能なのか、そこに必ず載つけるなど全体の一体感、全体として統一した運用基準とかマニュアルを作成して、一定基準の中で運用できないでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

会議の案内、あるいはパブリックコメント等、一定統一できるものにつきましては、そのような形にして、よりわかりやすくしてまいりたいと考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

わかりました。また進めていっていただけるということで、その解釈としてなんですが、2つ前の質問の回答とも重なりますが、情報公開の観点で進めていっていただきたいということだけを念を押ささせていただいて、今回の私、三宅良矢の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（前田 弘議長）

以上で、三宅良矢議員の一般質問を終結いたします。

議長（前田 弘議長）

次に、北村 孝議員の発言を許します。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

公明党の北村です。一般質問をさせていただきます。

冒頭にも黙祷がありましたように、本日で発生から5年を迎える東日本大震災、この災害で浮き彫りになった課題の1つが、安否、交通、給水などの情報を得たり、連絡を取り合ったりするための通信手段の確保であった。大規模災害時には、無線LAN、Wi-Fiが有効とされるが、全国の防災拠点への設置がおこなわれているのが現状である。総務省の研究会が昨年5月に取りまとめた報告書によると、役場など庁舎施設が9%、避難所1%、避難場所0.1%と、ほとんどWi-Fiが整備されていない。全国の庁舎施設は約9,000カ所、避難所、避難場所は約8万8,000カ所あることから、それぞれの普及施設は900カ所弱、1,000カ所程度にとどまるわけであります。

外国人観光客らのニーズが高く経済効果が見込める施設は、民間事業者によるWi-Fi整備が望めるが、防災拠点のようにいざというときへの備えは自治体主導のはずである。しかし、コストに見合う効果が期待できないと後ろ向きな自治体が多い。そこで、政府は、避難所などへのWi-Fi整備を進めるため、自治体などに対し費用の一部を補助する事業を実施中と聞くが、積極的な支援でないことも聞く。しかしながら、近い将来起こり得るであろう南海トラフ地震災害時に備え、防災拠点への整備を急ぐ必要があるのではないかと考えますが、答弁を求めます。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

本町におきましては、大規模災害時には被害の情報収集や安否確認などの情報発信は最も重要であるということで、今、北村議員おっしゃったとおりでございます。また、迅速かつ正確に更新できるよう取り組む必要があると考えております。

ご質問のWi-Fi設備を防災拠点に整備してはどうかということでございますが、国土交通省におきまして、これも先ほどおっしゃっていただいたとおりでございますけれども、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業という制度が構築されておきまして、採択をされると、事業費の2分の1が補助されるというものでございます。しかしながら、導入・運用経費がかさむなどの課題がございまして、全国的に進展していないようにお聞きしております。

今後、災害対策を強化していく中での検討項目とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

費用対効果があつて、現在、財政的にも大変厳しい状況もわかります。

このような発表もあるんですね。東日本大震災の発生直後、家族や友人の安否を確認しようと、固定電話と携帯電話による音声通話が集中したと。NTTドコモの発表では、携帯電話の音声通信量が一時、通常の50から60倍に上がった。110番などの緊急の通話を確保するため、同社は最大で90%の通信を規制。つまり、電話を10回かけて1回つながる程度だった。固定電話でも同じレベルの規制が行われた。

一方、メールなど携帯電話によるインターネット利用は通信規制が行われなかったり、規制を実施した業者でも割合が最大30%、かつ一時的なものだった。その理由は、データをいわゆる小包、パケットのように分割して送る仕組み、いわゆるパケット通信を採用しているため、一度に大量のデータを送る必要がある音声通話とは異なり、極端に通信量がふえることもなかったからである。そこで、緊急時に強い連絡手段として、このWi-Fiが注目されたということでもあります。

現在、特に若い世代のご家庭なんかは、固定電話より携帯、いわゆるガラケーといいますが、そういったことからスマホとかiPhoneに変えております。そういったことも、私も最近なかなか使い切れていませんが、非常にやはり便利でありまして、情報もいろんな情報が得られるということもありますので、そういった、特にこの質問の中にもありますが、こういった災害のときに、やはり近親者の安否を気遣う、その辺の連絡の手段として、やっぱりどうしても一時的に混乱しますから、こういったWi-Fiを使うということで、そういう大量のデータも送ることができますので。

ただ、これが基地があつて、基地からあんまり離れると使えないみたいですから、例えば忠岡にも幾つかの避難場所がありますので、そういったところに早急に、国の補助的なものも今のところ十分ではないですけども、この国のほうの補正予算で、我が党の山口代表もしっかりこの辺は訴えております。整備が整い次第、早急に整備をしていただきたいと、このように思いますので、もう一度答弁、よろしくお願いします。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

本件、非常に重要なことでございますので、今後、調査研究をしてまいりたいということと、本町での対策も必要と十分わかっておるんですけども、携帯各社におかれてもいろいろと改善をされているというところで、民間の努力にも期待をしているというところでございます。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

国の動向も見ながら、しっかりと取り組んでいていただきたいと、このように思います。

次に、消防について、女性の消防団への加入促進についてお伺いいたします。現在、国会で審議されている来年度予算案に、女性消防団員の活躍加速推進事業が盛り込まれ、女性や若者の消防団への加入推進が強化されることになっています。

政府が昨年発表した女性活躍加速のための重点方針では、社会の安全・安心を確保する女性人材の育成が書かれており、具体的な取り組みの1つである。この事業では、産学官の関係者が女性消防団員を活用した地域防災力の強化をアピールするシンポジウムを各地で開催するほか、女性や若者が活躍する消防団の先進事例を紹介する教材も作成する。また、実際の現場で女性が活躍できる環境を広げるため、運転しやすい軽自動車に加え、布担架や炊き出しセットなどの防災資機材を試験的に導入する。使用状況を調べ、来年度以降の施策に生かしていく方針である。

消防団は、言うまでもなく消防署と同様、消防組織法に基づく消防機関であり、一般市民で構成され、市区町村に設置されています。地域の安全を守る中核組織として、なくてはならない存在であります。ところが、全国的に少子・高齢化や人口減少、働く人のうちサラリーマンが占める割合の増加によって、人材の確保が難しくなっています。

このため消防団員の総数が減少する一方で、団員の平均年齢は上昇。女性や若者世代の力に大きな期待が集まっている。東日本大震災の発生時には、授乳スペースや更衣室の確保など女性特有の悩みに配慮した避難所運営に尽力した女性消防団員に注目が集まった。既に女性団員の活躍している消防団では、女性が持つ行き届いた気配りやソフトな人当たりの利点を生かして、住宅用火災警報機の普及促進や、ひとり暮らしの高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などの業務を担い、好評を博していると聞く。地域の防災力を女性の視点でさらに向上させていきたいと考えるが、消防長の答弁を求めます。

1点、泉州地域において、この女性消防団員を活用というか促進して、現在活躍している消防の地域、市区町村があるのかどうか、その辺もよろしくお願いします。

消防署（森野 博志消防長）

議長。

議長（前田 弘議長）

森野消防長。

消防署（森野 博志消防長）

ただいまのご質問の件について、国では女性や若者を初め消防団加入促進を目的とする取り組みについて支援するなど、女性消防団員の数は全国的に増加傾向にあります。女性消防団員を採用している消防団は、平成27年10月現在、全国の消防団数2,209団中1,445団、全消防団の65.4%で、大阪府では42団中20団、全消防団の47.6%でございます。また、全国の消防団員数は86万4,075人で、そのうち女性消防団員の占める割合は2.7%、2万3,534人でございます。

先ほど北村議員より述べられましたが、活動といたしましては、地域の高齢者世帯への防火訪問や応急手当の講習、防火啓発活動、災害時における後方支援活動など幅広い分野に活動が広がってきております。

このようなことから、今後、女性消防団員を採用している消防団の状況等を調査し、女性が活動しやすい環境整備等の課題も含め、女性団員の入団について消防団とも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それと、泉州地域では9市4町、13団ございます。泉北地区で5団、その中で高石市と泉大津市の2団、泉南地区で8団、その中で泉佐野市、泉南市、岬町の3団となっており、泉州で女性を採用している消防団は13団中5団となっております。

よろしく願いいたします。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

これまでも忠岡町の消防団は、大会においても優秀な成績をおさめられております。こういった女性の、大きな災害があるとき、本当に女性の視点というのは生かしていかなあかなあをつくづく思います。男性にはわからないところの部分がありますんで。そういったことから、泉州地域においても幾つかの女性を採用している団があると消防長の答弁であります。忠岡においてもしっかりとこの辺も取り組んでいていただきたいと思っております。

男性もサラリーマンが多いということから、なかなかというところもありますけど、女性も家事また子育てと大変なところもありますけども、こういったところに意欲、またボランティアでという方の女性もいらっしゃるのではないかと思いますので、これもしっかりと広報にも、この月ですかね、広報にも消防団の加入の募集が載っていましたが、その中にも少しでも女性の消防団も加入していただきたいというようなことも加えていただいて、今後前向きに捉えていていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私の質問は以上で終わります。

議長（前田 弘議長）

以上で、北村 孝議員の一般質問を終結いたします。

議長（前田 弘議長）

次に、前田長市議員の発言を許します。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

公明党の前田です。一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。平成28年度の施政方針の中から質問させていただきます。

まず第1点目は、少子化対策についてでありまして、地域子育て支援拠点事業の拡充についてであります。本町の子ども・子育て支援事業計画の中で、少子化対策として13事業があるわけでありましてね。そのうち、本町におきましてはあと2つ、この13事業の中の2つの事業がまだ現在実施されておられません。その1つが、病児・病後児保育事業ですね。2つ目は、ファミリーサポートセンター事業ですね。この2つの事業が本町においてはまだ実施されていないところであります。施政方針にもありますように、この地域子育て支援拠点事業の拡充に取り組んでいくということでありまして、どのように拡充していくのか、教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

少子化対策ということでございます。議員仰せのとおりでございます。この拠点事業につきましても、本町では13事業のうち、以前から懸案でございます。今おっしゃっていただきました病児・病後児保育ですね、それからファミリーサポートセンター事業の2事業につきましても実施できていないというのは、未実施なところでございます。できるだけ早期に事業実施ができるように検討してまいりたいと、かように思っております。

今先ほどおっしゃっていただきました病児・病後児保育につきましても、この平成28年度中には実施できるように協議をしてまいりたいと、かように考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田長市議員。

4番（前田 長市議員）

今、病児の件は答弁していただいたんですが、ファミリーサポートセンター事業についてはいかがですか。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

恐れ入ります。ファミリーサポート事業でございますが、これも一緒に申し上げればよかったんですが、先にすみません、病児・病後児の保育の答弁をさせていただきました。申しわけございません。

このファミリーサポートセンター事業でございますが、サービスを提供する方、それからサービスを受けたい方、双方の事前登録、それから講習の受講ですかね、これが必要となつてまいります。過去にサービスを受けたいなどの問い合わせも何件かございましたが、サービスを提供する側を組織化するというのが困難な今現在の状況でございます。本事業の実施に当たりましては、事前に登録者を数十名確保することが必要でございます。本町では今のところ人材確保の面で厳しい面があるというところでございます。これもどうかご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

今、2つの事業について答弁をいただいたところでありますが、病児の保育、またファミリーサポート事業については、今現在、努力また協議中ということであります。その中で、この病児保育の事業であります、実際には育児をしながら働く女性のアンケートをとった結果ですね、「仕事と育児の両立で困っていることは何ですか」と。働く人が、働きながら育児との両立をするということは大変なことあります。その中で、何が一番大変なのかというアンケート、質問であるわけですね。その中に答えたのが、やはり72%の方が「子供の突然の風邪また発熱」と、このように答えているわけですね。37.5度のボーダーラインを超えると、その発熱した熱が超えると保育所は子供を預かってくれないわけでありまして。幼い子供は、一度体調を崩すとなかなか安定せず、3日から4日ほど続けて休まなければならないと。大変なことあります。育児と仕事というのは本当に大変なことであるわけでありまして。

私ごとであります、私も孫が4人おまして、近くにおるものですから、風邪を引いたり発病したりしますと、私も孫を預かっているわけでありまして。私のように近くで祖父母がおったり親戚の方がおりましたら、何とかそうやって突然の発病に対して見てあげることができるわけでありまして、そういう方がおらなければやはり仕事を休まなければならない。3日も4日も休むとなると、なかなか会社のほうも、いくらパートといえども肩身の狭い思いをするのが普通であります。このような状況を考えますと、本町においてもやはりこの病児の保育というものに真剣に取り組んでいただきたいなど、このように思うものであります。

我が本町におきまして、もしそのような保育がないのであれば、広域で何とか探していただいて、また協力いただいて、この病児保育の取り組みをしっかりとしていただきたいと思っております、今現在の取り組みとしてこのような広域の取り組み、近隣市へのお願い、そういう取り組みはしていただいているのでしょうか。担当部長、よろしく願います。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

仰せのとおり、確かに熱く先生、語っていただきました。おっしゃるとおりだと思います。今のところ広域的な面については、なかなかそこまで取り組むところはできておりま

せんけれども、先ほど申し上げましたように、この病児・病後児保育につきましては、平成28年度中には実施できるように協議してまいりたいと、かように思っておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

この近隣で、岸和田もしくは泉大津で、このような病児保育をしているところはあるですか。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

岸和田市さんが実施されているというところがございますので、ですからそういう広域面も含めて今後協議してまいりたいと、かように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

ひとつ近隣市の協力も得ながら、ぜひともよろしくお願いいたします。また、ファミリーサポートセンター事業についても、大変難しいところではあるかと思いますが、引き続いて実施されるようよろしくお願いいたします。

次に、DVや児童虐待が本町においても増加傾向にあると、施政方針の中に載っているとおりであります。最近特にニュース等で頻りに児童虐待の報道がされているところがあります。家庭内のことでありますので、なかなか外からはわかりづらいところがあるかと思いますが、本町においてもそのような対応に対してどのように取り組んでいるのか、教えていただきたいと思っております。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

今おっしゃられた質問でございますが、平成27年度ですかね、昨年の4月から大阪府の新子育て交付金を活用いたしまして、子育て支援課にDV支援コーディネーター1名を配置させていただいております。男性の嘱託員の方でございますが、家庭内暴力、それから児童虐待等に関する通報や相談をお受けいたしまして、必要がございましたら岸和田子ども家庭センターや泉大津警察等各関係機関との連絡調整を速やかに行うことができまして、協力体制の充実が図られているという現状でございます。

また、児童の所属する他市の学校の施設訪問などを行いまして、学校での様子、それから家庭での様子など情報交換を図っております。さらに、保護者との面談のため、夜間に家庭訪問を行うこと等により、個々のケースに対して家庭状況を細かく把握をさせていただいて、その家庭に対して適正な支援が図られているということでございます。よろしく申し上げます。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

本町は、そういう中であって、しっかりと対応をしているということで、特に子育て支援課においては今まで対応はないということでもありますので、引き続きしっかりと取り組んで、また対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目の質問であります。自治会活動の支援についてであります。自治会が加入促進に向けた補助金を創設するという取り組みであります。今までこのような加入促進に向けての補助金を創設するというのは初めてのことであります。どのような取り組みをしていくのか、教えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

各自治会におかれましては、地域コミュニティの活性化、安全・安心なまちづくりに向けてさまざまな取り組みを行っていただき、非常に感謝しているところでございます。現在、本町での自治会加入率は約75%でございますが、近隣の自治体と比較しましても高い加入率ということでございますけれども、自治会の各種活動を通じまして地域における連帯感を高め、助け合い、支え合うことができる地域コミュニティの形成に必要な組織でございますので、1世帯でも多く自治会へ加入されたく、自治会が発案される加入

促進につながる事業に対しまして補助金を交付させていただきたいというものでございます。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

今の答弁にありましたように、今現在、自治会の加入率は本町では75%ということで、25%の方が未加入ということでありまして、できるだけ多くの方が自治会に加入していただきたいと、そういう思いで、今回この自治会に対して補助金を交付するということでもあります。

本町において、今現在、自治会で特にそのような加入促進のために独自でやっている自治会、そういう自治会はあるのでしょうか。その辺ちょっと教えていただきたい。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

特定のところを申し上げますと、非常にそれ以外のところには失礼に当たるかとは思いますが、1つは高月北地区では、集会所を利用してサロンというようなものを開いていただいております。また、東区におかれましては、独自で広報紙をつくられて配布をされていたと、そういうようなこともございまして、例といたしましてそんな形で挙げさせていただきたいと思っております。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

今も答弁がありましたように、私もよく知っているんですが、高月北地区のほうではサロン喫茶というんですか、高齢者が、特に独居老人の方とかいう方が、この自治会の集会所でコーヒーを飲みながらいろいろとコミュニティを図っているという取り組みを高月北地区ではやっております。私も五、六回参加させていただいたことがありますが、非常に住民の方が楽しみに集まってきておられる姿、またにぎわっておるところであります。

今も答弁がありましたように、この補助金というのは、各自治会にどれぐらい補助金を出す予定なんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

28年度の予算ということで、初めての事業でございます、町内11地区ございまして、最大1地区5万円という形を考えております。

4番（前田 長市議員）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

各地区5万円を交付するということではありますが、その中身については、やはり出すに当たって精査して、そして最高5万円ということなんですか、それともその中身によっては3万とか5万とか4万とか、そういうようなこともあるんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

実施される内容、あるいは経費にもかかわってくるかなというふうには思いますけれども、最大で5万円というふうを考えております。また、先ほど申し上げましたけれども、自治会のほうで発案をしていただいて、それに対して出させていただくというふうを考えております。

4番（前田 長市議員）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

ひとつあれですね、地域のコミュニティの活性化のためにも、ぜひとも各自治会が取り組みやすく補助金を出していただいて、また自治会の加入率をアップすることによって財政面でも非常によくなっていくという、そういう二面の効果があって、よくなってくれば、本当にいい取り組みだと私も思いますので、しっかりとまたこの事業に対して取り組んでいただきたいなど、このように思いますので、よろしく願いいたします。

次に、防犯カメラについてでございますが、防犯カメラについては犯罪を未然に防ぐ抑止

効果というものが最も大事であるわけでありますが、犯罪を諦めさせる、また24時間監視できるということで、防犯カメラというのは非常に大事になってきているところであります。やはりカメラを設置していると犯罪件数が減少していると、そういうような効果が出ているわけであります。

本町においても、徐々に防犯カメラをふやしているところでありますが、26年度では何台ふやし、そして27年度では何台設置し、そして28年度は何台予定しているのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思えます。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

本件につきましては、平成26年度から始まった事業ということでございまして、平成26年度には12台、平成27年度には14台のカメラを設置していただいたところがございます。また、28年度におきましては、各自治会の意向等を確認させていただいた上で、10台分を予算計上させていただいているところがございます。

4番（前田 長市議員）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

そうしますと、28年度は10台を予定しているということでありまして、26年度は12台で、27年度は14台ということで、今現在、実際に何台本町には防犯カメラが設置されているんですか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

自治会が設置していただいている分が26台でございまして、本町独自で防犯カメラの設置をしている部分が11台ございます。これら合わせて町内に37台の設置が完了しておりまして、犯罪発生の抑止に効果を発揮しているというふうに考えております。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

そうしますと、今現在37台が、本町の防犯カメラが設置されているということであり
ますね。28年度におきまして10台予定しておりますので、これが全て設置されれば4
7台設置されるということになっておりますね。

そこで、防犯カメラというのは非常に高いものと思いますが、大体補助金は1台につき
どのぐらいの補助金を出して、全体として防犯カメラというのは幾らかかるものなのか、
その辺をちょっと教えていただきたい。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

防犯カメラ、非常に安価なものから高価なものまでございますけれども、やはり安価な
ものにつきましては解像度が低い、あるいは録画の状況がよくないというようなことがご
ざいまして、1台当たり設置するには、大体40万円から50万円程度必要になってまい
ります。その中で、本町の補助といたしまして、1台当たり上限を20万円ということで
これまでさせていただいているところでございます。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

補助としては20万円と。実際にそれを取りつけるのに40万から50万のお金がかか
るということでもありますので、その足らずは自治会が持つということになっているんです
ね。（原田公室長「はい」と呼ぶ）

そこで、この28年度、10台カメラを補助するにしても、やはりかなりのお金がかか
るわけでありましたが、これは府なり国なり、補助金はもらえないのでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

大阪府の補助が、平成26年のこの事業開始の年度に当たりまして交付がございました
。27年度以降、交付がないということで、単独で事業を行っているわけでございます

けれども、今後大阪府に対しまして、私ども警察からも非常に評価をいただいているところがございますので、引き続き大阪府のほうに補助をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

4番（前田 長市議員）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

ということは、今現在は補助金はもらっていないということで、今後、補助金をもらえるように府のほうにも働きかけていくということでもあります。大変お金もかかることではありますが、子供の通学路、また、安全で安心なまちづくりのためにも、さらなる防犯カメラの推進に対し取り組んでいただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

議長（前田 弘議長）

以上で、前田長市議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合によりまして暫時休憩をいたします。11時20分より再開いたします。

（「午前11時06分」休憩）

議長（前田 弘議長）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

（「午前11時20分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（前田 弘議長）

次に、高迫千代司議員の発言を許します。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

11番、日本共産党の高迫です。和田町長の施政方針に対して、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、政治姿勢についてお伺いをいたします。これまで和田町長がよく使われてきた言葉で、住民本位の町政というのは、どんなときにも町政運営の基本にしっかりと

持ちであると思っております。本町は4平方キロメートルと日本一面積の小さな町であり、顔の見える町ではありますが、住民の皆さんが参加をしていただく町政を進める、この点では気軽に住民の方々のお声を聞く地区懇談会、以前やられていたこうした取り組みが必要だと思われませんが、いかがでございましょうか。和田町長さんよりお答えをいただきたいと思います。

議長（前田 弘議長）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

先ほどの議論の中にもありましたが、本町の各自治会の活動の高まりもあり、そういった中で住民の皆さん方の考えや、あるいは地域住民の生活ぶり、こういった問題をみずから解決していったらなあ、こういうように私は思っております。とともにですね、自治会長さん方と役場との相互の打ち合わせ会議も十分行っているように思いますので、今のところそういった考えは制度的にというんか、そういったようなことはないわけですけども、一方、町としては課題解決のために対策を練るためにも、一般的に言う出前講座、職員が地域に入って住民の皆さんと話ができていようにも思っております。

そんな中で、赤裸々なご意見も聞いてきては、非常に私どもとしては反省もさせられているところでもありまして、そういった積極的な方向にもあるわけですが、私としては今後、本町としてこれから持続可能な町を形成していくためには、非常に重要な課題については、私自身、住民と親しく、また町として課題解決に向け、住民の皆さんと懇談なり議論をすることが大切だと思っておりますので、今のところ、昔というんか、20年ほど前にやっていた懇談会形式はちょっと考えておりませんが、また住民の皆さん方の中に入っている私ですので、声を聞く中で、懇談会形式を考えてもみたいと思っております。今のところは、20年ほど前にやっていたのはちょっと考えておりません。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

今、町長さんは、重要な課題であれば直接出て行って、声も聞かれるというお話をいただきました。ただ、よく私どももこの隣のふれあいホールで開いていただいているときもありますが、距離感がありまして、意見を言うというよりは、何となく対決しているなどというふうな感じのときもございます。もっと地域の集会所などで膝を突き合わせて、特に和田町長さんは別にこわもての町長さんでもありませんから、住民の皆さんも気軽にお声をかけて、意見を言う機会もあろうかと思うんです。そうした機会をやっぱりふやしていただきたいなというふうに思いますので、これは引き続きお願いをしてまいりたいと思

ております。他市でも、市長さんがタウンミーティングなどをやられているようですから、ぜひこの点でのお考えも引き続きお願いしたいというふうに思っております。

次に、防災行政についてお聞きをいたします。きょう3月11日は、東日本大震災から5年を迎えます。しかし、今でも18万人を超える被災者が避難生活を余儀なくされています。災害関連で亡くなる方は3,407人にも達しています。

国が被災自治体に自立を促すとして、これまで国が出していたお金に地元負担を押しつけるというふうなことをしようとしています。一日も早い復興に努力をしている被災者や被災自治体の活動に水を差すこととなります。商業が成り立つ上でも、人手不足と水産加工業などなりわいと地場産業を復興する上でも、地域の住宅再建も待ったなしであります。しかし、今の実態はどうかといえば、安倍政権は東京オリンピックや首都圏の開発に力を入れておりますから、資材が高騰し、作業員も不足しているというのが東北地方の復興の実情です。生活再建支援金も十分ではありません。

さらに、福島原発事故は、そのものの原因究明もいまだになされていない。収束どころか、ふえ続ける汚染水解決のめどすら立っていません。それなのに、事故が発生した際の住民避難対策や生活再建を補償する対策もあいまいなまま、既存の原発を再稼働させるというふうなことを行っており、もってのほかだというふうに思っております。

私たちは、事あるごとに、和田町長さんにはこれら東北の復興の支援について町村会などを通じて声を上げていただきたい、このことをお願いをいたしておりますが、この5年目に当たるきょうもそのことを改めてお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（前田 弘議長）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

そのとおりでしてね、藤原会長からも私たちに叱咤激励をしていただいております。それに応えるために、人的にも物資的にも応援していこうということで、近畿また府内においての町村会で頑張ろうと思っております。よろしく願いしておきます。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

しかし、本町の問題で言いますと、大震災の教訓を風化させない、このことが大変に大

事で、なぜならば南海トラフの大震災が30年以内に7割から8割の確率で予想されているわけですから、現実のリアルな問題だというふうに思っております。そうした中で、本町の避難訓練や避難所開設の訓練の継続についてお聞きをいたします。

昨年の9月に総合的な訓練がなされました。しかしながら、東の地域でも直下型地震や水害の被害というものが想定されております。避難訓練は必要です。同様に、西の地域でも避難所開設をみずからしていくという訓練も必要だろうと思っております。28年度、これはどのような計画で進めていこうとお考えなのか、まずお伺いをしたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今年度は、大阪府880万人訓練にあわせまして、自主防災組織を初め忠岡小学校、忠岡幼稚園なども参加していただき、実施を行ったところでございます。28年度におきましては、一斉訓練は難しいかなというふうに考えておりますけれども、今年度の訓練とは逆のパターンによる実施を呼びかけたいというふうに考えております。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

こうした取り組みというのは、総合的な取り組み、継続的な取り組みということが大事だというふうに言われておりますので、ぜひよろしくお伺いをしたいと思います。

2点目は、忠岡町の、いざ災害が起こった、避難所に逃げてきた、そのときの当面必要な食糧について、備蓄の問題は従来と方式が変わったというふうにお聞きしました。そこで、現在の備蓄は何人分を目標とされて、今何%あるのか。そして、この目標については、いつ到達されるのか、お教えをいただきたいと思っております。

あわせまして、その備蓄の中には、災害時には他市からも含めて本町の消防署員、役場職員の皆さんが駆けつけて活動していただけたらと思っております。その際には、家に帰れないで活動しなければならないということも十分想定されます。そうした職員さんたちの食糧はこの中に含まれているのか。含まれていなければ、どうされるのかもあわせてお伺いをしたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

昨年11月に大阪府と市町村で構成する大阪府救援物資対策協議会におきまして、大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針についてというものの最終案が発表されました。

本町では、南海トラフ巨大地震の発生によって想定される避難所避難者数などの数値から、約3万7,000食の備蓄食糧が必要とされました。これを大阪府と本町で1対1の割合で整備いたしますので、本町におきましては約1万8,500食の備蓄食糧が必要となります。備蓄量は避難者数を3,400人としているところでございます。現在の備蓄量が3,800食でございますので、本町としての備蓄割合になりますと20%ということになります。1万8,500食と申し上げましたけれども、今3,800食程度でございますので、約1万5,000食が不足しているというところでございまして、今後5年間を目途に備蓄を進めたいというふうに考えております。

次に、消防職員や町職員らの食糧ということでございますけれども、先ほど申しました食数には含まれていないと考えております。先ほどの数値には、避難者あるいはボランティアなどの食糧ということでございまして、議員おっしゃるように、職員も避難所や被災地の対応を行うことになるということで、当然食糧が必要になってまいります。つきましては、先ほど申し上げたとおり、今後5年を目途に避難者用の備蓄食糧を増量してまいりますけれども、その際、職員用としても同時に確保をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

次に、総合福祉センターについてお聞きをしたいと思いますが、この施設は建設の際、防災機能と備蓄の機能もあわせ持つと言われていました。実態はいかがで、どう運用されようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

総合福祉センターには、災害時用の備蓄スペースを確保していただいておりますけれども、現時点では備蓄を行っていない状況でございます。現在、役場以外には消防本部に飲

料水を備蓄しておりますけれども、それ以外の公共施設には備蓄しておりませんので、今後、備蓄資材及び備蓄食糧などの必要量を精査し、備蓄の分散化を進めてまいりたいと考えております。その際、当然福祉センターのほうにも備蓄をしてまいりたいというふうに考えております。

1 1 番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

1 1 番（高迫千代司議員）

次に、津波の避難は、通常の水平避難、高いところに逃げるというのと、緊急の場合の垂直避難、避難ビルに逃げるという方法があります。本町も避難ビルの確保に取り組んでいただいておりますが、なかなか紀州街道から西のほうは高い建物が少のうございます。ご苦労もされていると思いますが、全体的に見て、北3丁目から2丁目の境目のあたりは特に低い地域ですが、避難ビルがありません。幸いここには、北2丁目にブルーパールという3階建ての建物があります。耐震ができていのかどうかについてはわかりませんが、ここは中に入ると通路が建物の中にあります。ですから、雨や風が吹き込んでくるということもない、避難するには格好の場所ではないかというふうに思われますが、この点についてのご検討はいかがでございましょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

議長

議長（前田 弘議長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

避難でございますけれども、本町といたしましては、線路を越えての避難を推奨しているところでございますが、避難がおくれた場合など当然避難ビルが必要になると認識しております。これまで津波浸水の想定区域内におきましては、24年度に民間マンションを2棟、文化会館1棟、それと26年度に民間マンション1棟、合計して4棟を避難ビルとして指定をさせていただいてるところでございます。

この区域内には、私どもが想定している物件といたしましては4棟ございますけれども、ただいまご提案をいただきました物件につきましては、現在のところこの想定している中には入っていないところでございまして、今後現地を調査いたしまして、当然先ほどおっしゃったように構造等の課題があるのかということもございまして、そのあたり検討をさせていただきたいなというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

1 1 番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

学校での防災教育にリアルな事実を知ってもらおうということが大変大事だと思っています。昨年の防火協力会に来られた南淡町の元消防隊員の方のお話、映像には、随分感動もいたしました。こうしたお話を聞く機会があれば、子供たちも防災の心構えがちゃんと身につくのではないかとこのように考えております。こうした実際体験してこられた方々の声を聞く防災教育が必要だと思われませんが、いかがでございましょうか。

教育委員会（土居 正幸教育部理事）

議長。

議長（前田 弘議長）

土居理事。

教育委員会（土居 正幸教育部理事）

小・中学校における防災教育については、これまでも各学校において取り組んでまいりました。特に東日本大震災の直後からは、地震による火災・津波発生を想定した訓練を行っております。昨年9月4日の大阪府880万人訓練では、海岸に近い忠岡小学校区にある学校園所の幼児・児童が、忠岡中学校への避難訓練を実施したところでございます。

議員、今お話ししていただきましたように、その実際に体験された方のお話の重要性も十分認識しております。それに加え、教科書における防災教育の取り扱いについては、小学校3・4年生の社会科、小学校5・6年生の保健体育科において、中学校では保健体育科、家庭科、道徳などで知識や理解を深める機会もでございます。実際に自分が生活している環境はどのようなことに気をつけていく必要があるのか、災害が発生したときに、自分はどのような行動をすればよいのかなどを考える機会を持つことにより、子供の防災意識を向上させることが必要不可欠であると認識しております。

災害はいつ何どき起こるかわかりません。また、東日本大震災での教訓を風化させることなく、より一層防災教育に力を入れてまいりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

議長にお願いをしたいんですが、質問の順番で次は7番目の民間の耐震の工事の問題ですが、後の質問時間との関係で、これは予算委員会のほうで聞かせていただきたいと思います。

ます。

最後の子育て支援について聞かせていただきます。

議長（前田 弘議長）

その分は割愛するということですね。

11番（高迫千代司議員）

はい。

議長（前田 弘議長）

わかりました。

11番（高迫千代司議員）

最後に、子育て支援についてお聞きをいたします。

アベノミクスは消費税を5%から8%に引き上げる増税を行いました。その傷がいまだに癒えておりません。その上、社会保障の自然増を抑えて、毎年3,000億から5,000億近くの削減を行っています。かつては、増税をしないで痛みを耐えろと言うた小泉内閣というのがありますけれど、この内閣も削減したのは毎年2,200億円です。それを上回る二重の庶民への耐えがたい負担増が、今の現状です。

その一方では、大企業には3兆円を超える大減税をするというんです。結果は、フランスの経済学者のピケティさんも、アベノミクスは経済の格差を広げただけだというふうにおっしゃっています。許せない悪政だというふうに思います。

そうした悪政のもとで今深刻になっているのが、貧困と格差の拡大です。我が国の相対的貧困率は、全世帯で16.1%、子供がいる世帯では16.3%と、6人に1人が貧困ラインを下回っています。その中でも、大阪は沖縄に次いで全国で2番目に悪い。大都会でありながら非常に厳しい状況で、21.8%と断トツです。

また、経済開発協力機構（OECD）加盟の34カ国で、ひとり親家庭の貧困率は日本だけが50%を超える54.6%と最悪になっており、チリやアメリカやスペインよりも悪い。安倍さんが言うように、日本は豊かな国なんかではありません。ここにもリアルな数字が示されており、親の低収入、失業、離婚、死去による経済状況の悪化などがもたらす子供の貧困は、1年前の3月議会でも我が党議員が質問をさせていただいております。

本町もこの同じ時期に、忠岡町子ども・子育て応援プラン2015を策定され、この中では子供の貧困問題を取り上げられております。特に忠岡は、ひとり親家庭が20.2%、大阪府の17.4や全国水準の14.6よりも大変高くなっております。この総合的な対策の充実が必要だということがプランにも書かれています。

そこでお伺いいたします。その質問から1年たち、プランからも1年たちました。ここに書かれている対策を検討される場合、実態がどうなっているのかお調べになることが基本だと思います。忠岡町の現状について把握されているかどうか、担当部長さんよりお

教えてください。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議員仰せの子供の貧困問題、非常に内容の深いものでございます。子供の貧困が社会的な問題となっているという先生のご説明でございます。全国的にもこの実態把握については非常に難しいという現状もございます。本町の生活保護世帯や就学援助費の受給世帯につきましては、世帯数等の把握はしておりますが、児童・生徒、それ以外の生活実態の状況につきましては、各学校園・保育所において個別に把握しているというところでございます。どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

1 1 番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

1 1 番（高迫千代司議員）

その個別に把握した分を、ぜひ総合的に見る場所というのが私は必要だというふうに思っております。ぜひお考えをいただきたいと思ひますし、これは教育委員会だけの問題だというふうに私どもは思っておりません。その点でもよろしくお願ひします。

その対策として、いろんな各地で行われておりますが、泉大津では「こどもおづみん食堂」というのがあります。まともに食事もとれない、そして個食の子供たちを集めて触れ合いの場をつくるということが目的で、8月から職員さんが参加して、1回目は市民会館で、2回目からは福祉センターで行われております。その中でボランティアの人もどんどん参加して、対象の方もふえる、応援の方もふえる、こういうふうなことが行われております。こうしたことが忠岡でもできたらいいな、このように思っておりますが、この取り組みについてはいかがお考えかというのと、形としてはいろいろあると思ひますんで、忠岡は中学校に立派な給食設備もできました。夏休みや春休みなど長期の休暇のときには、そうした給食も当たらない子供さんというのもおられるわけですから、そうした施設を活用する、こういうことも考えられると思ひますが、いかがでございましょうか。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

こども食堂を開設されるかどうかという質問でございます。先ほど議員おっしゃられましたように、貧困対策については、私は今教育委員会なんですけども、貧困対策については教育の支援、それから生活の支援、就労の支援とか、あるいは経済的支援等の施策、これも議員おっしゃっていただいたように総合的に推進していく必要があるかと思えます。具体的に先生、こども食堂というところでございますが、これについては今のところ教育委員会としては実施する予定はございませんが、きょうのところは議員仰せの意を拝聴するというご理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

1 1 番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

高迫議員。

1 1 番（高迫千代司議員）

ここでは別に教育委員会がやっているのではないということは申し上げました。福祉事務所長とか人権課の課長さんとか、福祉部の部長さんや生活保護担当の方、教育委員や社会福祉協議会、こうした人が中心になってこれを立ち上げてきたというふうに聞いておりますので、全市的な取り組みで進められたというふうに思いますので、ぜひこの点でもよろしくお願したいと思います。

対策の第2なんですけれど、こうした子供さんが学校に行こうとするときに、いろんな準備をしなければなりませんね。その準備するものを、お金がないから準備できないで困っているという声はよく聞きます。これの対策として、就学援助金の前倒し、それで新入学の準備の費用をつくることができないか。もしくは、かつて忠岡町が母子家庭の児童福祉奨学金、これを行っておりましたが、こうしたものを入学の前にやることはできないのか、そういうようなことが考えられます。

また、きょうの朝、能勢町から連絡がありまして、ここは教育委員会の取り組みで、服をつくる業者の方、それから学用品を出している業者の方、この人たちが支払いを教育補助が出るまで待ってくれる、こんな粹な計らいもしてくれているというんですね。本当に困った方には朗報だろうと思うんです。そうしたことも忠岡で取り組めないか。そうしたことも含めてこうした子供を救っていく、そうしたことが忠岡でできないかどうか、お聞きをしたいと思います。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

就学援助の前倒し支給はできないかという、それに関連してのご質問だと思います。これについてはご承知のとおり、現在、第1回目は7月でございます。2回目は12月、3月ということで、先生おっしゃるように7月と今なっておるんですが、それを前倒しできないかというご質問だと思います。

これについては、4月1日現在での調査する必要がございます、できるだけ速やかな支給に向けまして教育委員会としても努力いたしております。受け付けや所属確認、援助算定額等の大量かつ複雑な事務処理の関係から、現状からの前倒しはちょっと今難しいのではないかと考えております。

先ほど、今能勢町の例も出していただきました。本町は7月ということでございますが、ほとんどの市町村は7月、8月で行っているところが多いようでございますが、引き続きこのままで現状で進めていきたいと、かように思っておりますが、先ほど先生おっしゃった意を拝聴するというようなところで、きょうのところはご認識のほどよろしく願いたいと思います。よろしく願いたします。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

はい。高迫議員

11番（高迫千代司議員）

もう時間終わってますんでね。ぜひ前向きにお考えいただきたいと思っています。なぜならば、2013年に成立した子ども貧困対策法というのはね。

議長（前田 弘議長）

高迫議員、もう質問時間が過ぎておりますので、ルールは守ってください。

11番（高迫千代司議員）

はい、わかりました。

子供の貧困対策に、国と地方自治体の責任というのを明記しているんです。ですから、忠岡町にも責任がある、こういう立場でお取り組みをいただきたいと思います。

議長、以上で質問を終わります。

議長（前田 弘議長）

以上で、高迫千代司議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合によりまして暫時休憩いたします。午後1時から再開をいたします。

（「午前11時51分」休憩）

議長（前田 弘議長）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長（前田 弘議長）

次に、河野隆子議員の発言を許します。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

6番、日本共産党の河野です。ただいまより町長の施政方針に対しての一般質問をさせていただきます。

施政方針から、町長は4月1日から障害者差別解消法が施行されると、このことを述べられております。障がいを理由として正当な理由なく、サービスの提供や各種機会の提供を拒否する、場所・時間帯を制限するなどの障がいのある人の権利利益の侵害を禁止するとともに、バリアフリー化等の環境整備や相談窓口の整備、事業者や地域住民への啓発活動などを推進してまいりますと、このように述べられております。

障害のある方、障害者と申しましても、身体障害者の方のみならず精神障害者や知的障害者の方もおられます。忠岡町総合福祉センター条例第5条では、福祉センターの施設を個人使用することができる者は、①本町に居住する60歳以上の者、②本町に居住する身体障害者、③前2号のほか町長が認めた者というふうになっております。

まず初めに確認いたしますが、本町に居住する身体障害者とありますが、精神や知的障害者の方も福祉センターは利用できるのでしょうか、答弁をお願いしたいと思います。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

条例につきましてはただいまご指摘いただいたとおりであります。本町の総合福祉センター条例施行規則第11条に、使用できる範囲を定めております。それによりますと、第1号に本町が使用する場合、第2号に老人クラブ、第3号に身体障害者福祉会、第4号に母子寡婦福祉会、第5号に心身障害児者福祉協議会、第6号に戦没者遺族会、第7号に労働者団体協議会、第8号に本町から補助金または助成金を受けている団体、第9号に前各号に定める者のほか町長が認めた団体となっておりますので、ご質問の精神や知的障害者の方も利用いただけるものと認識しております。

5番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

今のお答えでは団体という言葉が意味するわけですが、個人についてはいかななものかということも次にお聞きしたいんですが、利用できるということはわかりました。しかし、実際に障害者の方が何ものなしに福祉センターに行っても、参加ができる行事もなく、現状使っておられる方は、バンパーやカラオケ、民謡踊りなど、比較的元気な高齢者が主に利用されておられますから、実際は障害者には使いにくい、入りにくい施設になっております。

障害者の方はそれぞれ、障害の性質、程度が違いますから、はい、使えますからどうぞというわけにもいかないと思います。使えるんですから、これからどう利用できるようにしていくか。泉大津では知的障害者を対象とした手をつなごう親の会を家族会でつくっておられるそうですが、クリスマス会や歌や踊り、出店、運動会など、福祉センターが狭くてできない行事は、市民会館や東雲公園で活発にされているとお聞きしております。泉大津の福祉センター内に聴覚、視覚、朗読などのボランティア活動を進めていくボランティア事務局もあります。

本町では福祉センターが使えても、ぼつんと福祉センターに来て、結局はおもしろくもないし、どうしたらいいのかもわからない。それではどうぞお越してくださいと言われても使えない施設になってしまいます。精神障害者の家族会や知的障害の家族会があっても、1年間通しても何の集まりもなければということで、抜けていく人もおられるというふうに聞いています。

福祉センターを今使えるということでしたが、PRもどんどんしてお知らせをする。使えることができれば福祉センターに家族の方も使い、まずはそこでいろんな悩みも出し合って親の交流もでき、どんなことをしてほしいのかということも町としてもわかってくるのではないのでしょうか。

障害があつて家で引きこもっていたり、人との交流の場に連れていきたくても、親御さんが高齢であったり、また親御さんも病気を抱えていたり、いろんな悩みもございませう。そうしますと、ボランティアの方の手助けも要る。ボランティアの内容もいろいろあるかと思われそうですが、ただの見守りだけできるというのもボランティアの1つであります。福祉センターが使えるということのまずは周知、今おっしゃいました障害者で、精神や知的の障害者の方も使えるという周知、それから個人でも使えるかということ、それもあわせてお聞きすると、ボランティアの育成の受け入れの窓口、これも必要ではないかと思えます。

初めの質問で、身体障害者だけでなく、さまざまな障害者の方も使えるということです

が、条例ではわかりにくい。これはきっちり条例に載せていくべきではないかと思えます。このことについて、合計3点になるかと思うんですが、お答え願いたいと思えます。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

まず、条例改正及び規則改正につきましては、近隣他市の運営状況を参考にしながら、必要でありましたらしかるべきときに適切に条例改正をしてまいりたいと考えております。

また、身体障害者や知的障害者の方の周知につきましては、広報紙等を通じて周知してまいりたいと考えております。

3点目でございますが、介護者につきましては、当然1人で行動しにくい方につきましては介助者が必要となりますので、介助者ともども福祉センターを利用していただけるように、さらなる広報等を通じて知らしめてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6番（河野 隆子議員）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

今の、介助者も要るだろうということに入れるということですが、個人についてはいかがでしょうか。個人も使えるということによろしいですかね。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

はい、個人も使えると認識しております。

6番（河野 隆子議員）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

今お答えいただいたんですが、ボランティアの育成、これについても私、必要であると

思うんです。先ほど泉大津の例も挙げましたが、ボランティアセンターが福祉センター内にあるということをお聞きしております。

それで、これは漏れ聞いているんですが、新年度に向かって、忠岡の福祉センターの中でもボランティアセンターを立ち上げていくということもお聞きしております。ぜひこれ、活発にさせていただきたいのと、センターが使えるPRもされるということですので、より多くの方が使えるふうにしていただきたいと思います。

ところで、現在、聖祐病院のロビーをお借りして、忠岡、泉大津での家族の方が、春にはドライフラワーづくりや、夏にはこけ玉づくり、またチョコレートづくりやクリスマスリースをつくったりして、家族会の方が大変、無料で貸していただけるということで喜んでおられるということもお聞きいたしました。ぜひ福祉センターでも、最初は交流の場から発展していくものだと思うんですが、どんどん発展させていっていただいて、ボランティアセンターも窓口と、ボランティアセンターはどういうふうになるのか、ちょっと私も新年度からということで計画も聞いておりませんが、そういった方々を一緒に募っていただいて、行事もどんどんと開催していける、そういった拠点づくりが大切じゃないかなと思うんです。

本町は非常にボランティアの方、やりたいという方もいらっしゃいますが、なかなか窓口がないということで、お困りの声も聞いております。ぜひ、その点についてはボランティアの育成も今後お願いしたいと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

ボランティアセンターにつきましては、平成28年度に社会福祉協議会がボランティアセンターの設置を行う予定であります。議員ご質問の福祉センターでの交流の場、ボランティアの方々との交流の場ということでございますが、今年度ボランティアセンターを立ち上げますので、今後の課題として検討してまいりたい、このように考えております。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、福祉センターに対しての質問で、夜間や土曜日の開館と貸し館業務についてお聞きしたいと思ひます。

現在、福祉センターは開館時間は5時までであります。そして土曜日、日曜日は閉まっています。夜間や土曜日に使えないというのは、せっかくいい施設が建ちましたのに、より多くの住民に使ってもらうのが本来だと思うんですが、有効利用されていないというふうに私、思います。住民に対して不利益ではないでしょうか。また土曜日、夜間も開設する、一般貸し出しも必要である、このように思いますが、いかがお考えでしょうか。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

福祉センターの夜間や土曜日の貸し館についてというご質問と思います。総合福祉センターは指定管理者による管理を行っており、センターの使用の許可に関する業務は指定管理者が行うものでございます。本町といたしましては、現状におきまして夜間や土曜日の一般貸し館は、申しわけございませんが、現時点では考えておりません。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

福祉センターは指定管理者による管理をしてもらっているということですが、管理はしてもらっていても、許可を出す、これは忠岡町ではないのでしょうか。本来この福祉センターは忠岡町の持ち物でありますし、ひいては住民の財産でもあります。主体は忠岡町ではないのでしょうか。

他市のことを申し上げますと、岸和田市や貝塚市の福祉センターは、登録していなくても、また他市の人であっても、一般貸し出しも夜9時まであけておられます。休みも岸和田市は水曜日と祝日、貝塚市は年末年始以外は休館はありません。

本町の福祉センター向かいの文化会館は、月曜日、火曜日、祝日と閉まっており、住民が使える施設は大変少なくなっているんです。他市がこのようにあけているんですから、忠岡町でできないことはないと思います。なぜ検討もされないのか、理由について再度答弁をお願いしたいと思います。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

総合福祉センターは、社会福祉の向上を図るための拠点と考えているところでございます。本町及び社会福祉協議会が事業をする上で必要とあれば、福祉活動の拠点として限定的に開館を考えているところでありますが、一般貸し館につきましては、申しわけございませんが、現時点では考えておりません。ご理解のほどお願いいたします。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

福祉活動の拠点であるならば、限定せずに、より多くの住民が使える施設にするべきではないでしょうか。他市では先ほど夜間もあいているというお話もさせていただきましたが、夜間については警備の方だけがおられます。本町も文化会館は夜間、シルバーの方が警備という受け付けをされております。役所ならいろいろと人が入ってくると、大事な資料、書類がありますから大変管理も難しいと思うんですが、福祉センターは1階に警備の受け付けの方、例えば文化会館のようなシルバーの方をお願いしてもできるというふうには私は思います。このことについて町長はいかがお考えでしょうか。ぜひ検討していただきたいと思うのですが、町長より答弁をお願いしたいと思います。

町長（和田 吉衛町長）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

福祉センターの利用は大いに使うべきだと思っておりますが、やはり有効に使ってもらうこと、財政逼迫の本町ですので、そういう点も考慮して活動をお願いしたいと、こういうふうには思っております。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

手法は今言いましたようにいろいろあると思うんですが、有効に使っていただきたいという町長の今ご答弁ですか。そうすると、これは検討を引き続きしていただけるというふうな理解でよろしいでしょうか。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（前田 弘議長）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

検討するもしないも、何と言ったらいいんですかね、利用者が今ないわけですわね。だからそのままですわね。文化会館、あいているんやから、警備もあるんやから、会議ぐらいやったらそこでできますわね。あるいは本町の役場内でもそうですけども、そういった意味の、具体的な意味で言うとそういうようになってきますので、これからの利用の中でより需要が高まり、発展していくものと思いますが。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

利用がないのは、利用ができないから利用がないんです。文化会館も、前の休みでしたら1日だけでしたけど、今は月曜日、火曜日、祝日が休みであって、大変閉館の日数もふえております。そういうことで、非常に忠岡町内で住民が使える公共施設というのが少なくなっているんですね。ですので必要性は十分あると思うんです。これは指定管理者制度で向こう、社協が今管理していただいているわけなんですけれども、これから使えるということを決断されるのは町長だと思うんです。これはいい建物ですから、ぜひ住民の方に使ってくださいということを考えていただきたい。

そして、先ほど高迫議員の質問にもありましたように、泉大津の福祉センターなんかはこども食堂もやっているということで、高齢者だけでなく小さい子供たちのためにも使っていると。幅広い観点で使っておられるんです。その点でぜひ検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（前田 弘議長）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

前進に向け絶えず検討はしているはずだと思いますし、検討させていきます。居眠ってるような、そういうような会館ではあきませんのでね。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6 番（河野 隆子議員）

ぜひこれは検討していただきたいということを要望しておきます。

次の質問に移りたいと思います。次は子育て支援についてであります。

施政方針で町長は忠岡町子ども・子育て応援プラン2015に基づいた各種子育て施策の推進に鋭意取り組んでまいりますと述べられております。応援プランということですが、就学前、小学生の子供がいる保護者の方々にニーズ調査をされ、結果が載せられているわけですが、このプランは子ども・子育て支援の新制度に基づいてつくられているということで、仕事と子育てについてが主にのっているわけなんです、しかし、子供の医療費の助成の年齢引き上げに対する保護者への要望項目、これが欠落しているのではないかと、まず指摘させていただきます。

先ほどの高迫議員の質問にもありましたが、貧困と格差が広がっていて、子供の貧困も今大問題になっております。その中で、子育て支援でお金の心配なく、子供が医療機関にかかれる制度の拡充、これが本当に今急がれているところであります。子育て支援の大事な柱だと思います。

昨年4月から通院分、小学校3年生から6年生まで、本町、拡充されました。さきの12月議会で高迫議員の質問では地方創生先行型交付金を見込んでいたけれども、5年間引き続き交付されると考えていたが、1年で打ち切りになって財政が厳しいということを答弁されております。そこで、府からの補助金で新子育て交付金が新たに交付されると聞いておりますが、幾ら入ってくるのでしょうか、担当部長よりお願いいたします。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋教育部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

恐れ入ります。今回の児童福祉費補助金ですかね。新子育て交付金ですが、約1,100万円でございます。

6 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6 番（河野 隆子議員）

約1,100万円交付されるということがわかりました。昨年4月から3歳引き上げたことによって、その部分が約570万円の決算見込みであろうということは聞いております。しかし、府から交付される今お聞きしました約1,100万円の財源を使えば、年齢を中学校卒業まで引き上げる、これに充てることができるのではないのでしょうか。その点

について再度お聞きいたします。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

これについては、恐れ入りますが、この交付金については医療費に既に充てております。

6 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6 番（河野 隆子議員）

医療に充ててるということなんですが、さらなる、これで拡充ができるのではないかということをお聞きしたわけなんですけど、いかがでしょうか。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

恐れ入ります。医療費に充てているということでございます。議員仰せの中学校卒業までの年齢引き上げにつきましては、ご承知のとおり財政状況が厳しい状況に変わりはございませんが、今後も、先ほど生活困窮云々の話もありまして、子育て支援を念頭に置きながら努力してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

6 番（河野 隆子議員）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6 番（河野 隆子議員）

1年しか使えなかった地方創生先行型交付金、これを活用して子供医療費助成を拡充したのは全国74市町村ございました。厚生労働省が昨年12月15日に地方創生先行型交付金を活用して、子供医療費助成を拡充した範囲については、国保の国庫負担金のペナルティー、いわゆる減額を行わないということも通知しております。これは当たり前のことであります。町独自で頑張っている子育て支援の施策についてペナルティーを課するとい

うこと自体、ひどいやり方だというふうに思います。何が少子化対策なんだと、国の言う子育て支援は本当は本当はうわべだけの施策ではないかというふうに、怒りを感じるわけであり
ます。

そんな中で、みんな自治体は財政厳しい中でも非常に頑張っているんです。府下では2
8年度、新年度からどんどんと中学校卒業までの子供医療費の助成制度が広がっており、
貝塚市は29年度から実施されます。31市町村、このように拡充されているとお聞きし
ています。阪南市はことし4月からではなく7月からするということをお聞きして

います。ここで町長にお聞きしたいわけなんです、どこもしんどいんです。でも、これは優先
しないといけない喫緊の施策であると思います。中学校までの子供の医療費の助成制度、
ぜひこれは町として頑張っていて、子育て支援、頑張るんだということをしていただきた
いと思うんですが、この点についての町長の答弁をお願いしたいと思います。

町長（和田 吉衛町長）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

今の同じ思いで、本町としましては子供の医療助成につきましてはどんどんと前へ、他
市以上に向けて頑張ってきましたが、今財政逼迫する中で、破綻する前ですので、できる
だけ健全化に努めて、これからも前進、実行する努力を進めていきたいと、こういうふう
に思っている次第でございます。できるだけ国や府からも支援や応援を求める中で財政健
全化に努めたいと、こういうように思っている次第でございます。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

忠岡町、最初は他市以上に進んでいたわけなんですけど、どんどん今現状としては遅れ
ていっているということで、先ほども申しましたように43市町村の中でも31の自治体
が中学校卒業までの計画を立てているというわけなんです。財政が厳しいというのはたび
たびお聞きするわけなんですけれども、党議員団も何度も申していますように、高い委託
料の見直しや入札制度の最低制限価格の事前公表をして改善していくと、こういったこと
もしていったら、幾らでも手をつけて、無駄を削るということではできないかという
ふうに思います。ぜひ、新年度からはちょっとしんどいんやというんでしたら、阪南市な
んかは7月から、貝塚市は29年度からということでもありますので、ぜひ町長、ことし
は、ちょっと先にはなるんだけれども必ずしていくと、そういった姿勢で臨んでいただき

たいと思うんです。最後にそのことについて答弁をお願いしたいと思います。

町長（和田 吉衛町長）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

そんな、向こうまでの約束する性格でもありませんので、もう健全化ができましたらあしたにでも、もう別に補正を組まんでもやっていきたいと、そういう優先が高いものであることを自分自身自覚しております。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

町長、そういうふうな方ですので、先の約束はできないということをおっしゃっておりますが、これは非常に大切な施策だということは認識しておられるということはよくわかりましたので、ぜひ前向きに検討していただくことをお願いしたいと思います。

最後に、学校トイレの整備についてお聞きしたいと思います。

今では公共の施設のトイレ、駅でもまた高速サービスエリアでも、トイレの便座は洋式が主になっております。もちろん家庭ではほとんどが洋式の便器でありますから、特に小学校低学年の児童は、和式の便器では用を足せないということも聞いております。洋式トイレが子供にとっては大変使いやすいということは、町としては認識されておられますでしょうか。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

洋式トイレの設置の認識ということでございますが、これについては必要性は感じております。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

認識はされているということであります。本町学校内のトイレ、和式が大半であります。担当課より資料をいただいておりますが、洋式化が中学校は82%、忠小、東忠小の2校は合わせて19.6%の比率で、かなり低いものとなっております。子供たちが使いやすい洋式トイレへの整備が必要だと思っておりますが、これについての計画、そういったことはないでしょうか、お尋ねいたします。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

仰せのとおり洋式トイレ、今ライフスタイルが非常に変わりまして、一般家庭ではほとんど洋式トイレというところですね。一方で、社会全体を見回すと、まだまだ和式トイレも多いというような認識をしております。洋式トイレが好まれる一方で、非接触型トイレも好まれる方もおられるというような現実もございます。

さて、今議員仰せのこれから整備はどのようにしていくかというお問い合わせなんですけれども、おっしゃいましたように小学校の洋式率は現在19.6、忠岡小学校が19.2、東小学校は23%で、中学校はちなみに82%の整備状況にあります。

おっしゃいましたように、小学校、両小学校の洋式トイレへの更新は検討してまいりますが、両小学校のトイレのブースは忠岡中学校より多くあると。改修する際にはそれ以上の費用もかかってまいると。また、議員ご認識のとおり、本町は財政状況が厳しいと。両小学校の、これから28年度の忠岡小学校の空調整備、また次の東忠岡小学校の空調整備も控えておりまして、今後、本町の財政状況や学校におきます整備事業の優先順位というものも考慮しながら、洋式トイレの判断、やるかどうかについてはその旨でその視野に立って考えてまいりたいと、かように思っておりますので、どうかご理解のほどよろしく願いしたいと思っております。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

隣の岸和田市なんです、非常に学校は。

議長（前田 弘議長）

河野議員、時間、ありませんよ。

6番（河野 隆子議員）

今点滅しているから、これで終わりです。岸和田市は小学校24校あるわけなんです

が、洋式のトイレの比率は約30%台だということをお聞きしました。かなり、これを聞きますと忠岡小学校は比率が低いということがわかります。そして、一遍にすると岸和田市なんかはたくさん、24校あるわけですから財政が大変ということで、平成17年から、毎年1年ごとに1校から2校、計画して進めているということです。やはり父兄からの声が多いということで、進めていくということでございます。

優先順位はいろいろありますでしょうし、ことしは忠岡小学校にクーラーも設置するというのもございますが、このことも順次、あわせて計画していく、一遍にできないけど、順次、毎年計画していくと、こういったことが必要ではないかと思うんです。その点について最後、答弁で終わりたいと思います。

議長（前田 弘議長）

理事者の答弁をもって終了いたします。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

どうぞ。長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

おっしゃるとおり、先ほどと同じ答弁になるかわかりませんが、財政状況やら、それから各学校、非常に要望等も現場から聞いております。それも優先順位もございます。ですから、その辺のところ、今議員おっしゃった意も酌みながら考えていきたいと、かように考えておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（前田 弘議長）

以上で、河野 隆子議員の一般質問を終結いたします。

議長（前田 弘議長）

次に、是枝 綾子議員の発言を許します。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

5番、日本共産党の是枝です。町長の施政方針に対する一般質問をいたします。

町長は施政方針の冒頭に我が国の経済はアベノミクスにより、景気は緩やかな回復を続け、歴史的な円高とデフレ不況からの脱却に向かい動き出した転換の年であったと、このように述べられました。しかし、アベノミクスは典型的なトリクルダウンの政策であり、この3年間で大企業の経常利益は急増し、2年連続して史上最高を更新しました。201

5年度も史上最高を更新する見込みです。

しかし、賃上げは一部の大企業にとどまり、そのわずかな滴りさえ、消費税増税によって吹き飛びました。大企業が史上最高の利益を上げているのに経済成長はマイナス成長という事態は、これまでになく、初めてのことです。トリクルダウン政策の破綻は明瞭です。物価上昇率2%政策と消費税増税で、安倍政権の3年間に物価が5%も上昇し、実質賃金は3年間で5%低下し、年収377万円のサラリーマンの年収が19万円も目減りしたことになります。消費の6割を占める家計の消費が、これほど冷え込んでいる。消費を海外からの観光客に頼るような情けない結末ではありませんか。アベノミクスの破綻は明瞭です。

中小企業のまち大阪経済や泉州地域には、ますます厳しい経済状況になっています。本町の産業、地域経済も深刻です。本町の事業所の数、21年度の調査では805あったものが、5年後の26年度には623にと激減しています。本町の26年度決算においても、法人町民税は前年度比マイナスでした。27年度の法人町民税も26年度より大きくマイナスになる見込みだということでもあります。来年度から法人税率の引き下げがありますが、税率が引き下がる前から法人税が本町は減っている。アベノミクスで景気のどこが緩やかな回復ですか。全く町長の認識は外れていると指摘しておきます。

私はこの地域経済の活性化の質問を今回なぜするのかと申しますと、忠岡の商工業などの衰退が今申し上げたように進行しているのに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも、既存の事業所の再生のための具体策がない。そして、町長の施政方針にも再生の具体策がないということなので、質問をいたします。

行政が中小企業の振興を行う根拠は、国の中小企業基本法にあります。中小企業基本法第6条、地方公共団体の責務ということでもあります。努力義務ではありません。責務であります。ですから、忠岡町の第5次総合計画には、快適で活力あるまちづくり戦略というところでは、その前文に、ちょっと読み上げます。産業を振興し、地域経済を活性化することは、自治体の財政基盤の強化、雇用の場の拡大や定住人口、交流人口の確保の面でも重要です。既存産業の、既存産業ですよ、新規じゃありません。既存産業の振興を図り、地域に根づいた産業の地力を伸ばしますと、こう述べられています。

昨年12月議会でも我が党高迫議員が、中小企業の振興策としての住宅リフォーム助成を質問いたしました。しかし、それには取り組まないという答弁でありました。お隣の泉大津市で実施されているこの住宅リフォーム助成、地域の中小事業者に仕事をつくり、補助金が地域に還流する。補助金の額の10倍以上の効果があり、活性化策と言えます。100万円のリフォームに10万円上限の補助金50件だと、補助予算が500万円で5,000万円以上の経済効果があります。全国でも実施され、実証済みであります。

今回は、この住宅リフォーム助成制度、子育て支援とか人口増とかではなく、中小企業の支援として、経済の活性化として、住宅リフォーム助成を真剣に考えていただきたいと

ということと、それとあわせて店舗リニューアル助成も行っていただきたいと。これは事業者のやる気アップにもなりますし、お客さんに喜ばれる、地域に仕事が回るの三方よしの制度であります。

地域の経済を真剣に考えるならば、やはりこういった即効果のある、地域にお金が還流する、一部の企業や大企業にお金を持っていかれる、東京のほうに持っていかれるというのではなく、この忠岡町で還流するという、そういうことを考えなければいけないのではないかと思いますが、これはまず1回目ですから、担当部長よりお答えをいただきたいと思います。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

ご質問の住宅リフォーム助成制度につきましては、議員仰せの対象者を広げることでよりまして地域経済の活性化の効果があるものと考えてはおりますが、ご質問の件につきましては財政状況等もあり、難しいとは考えておりますが、今後、近隣の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

それと、もう1点の店舗リニューアル助成制度につきましては、今後、既に導入している自治体の支援内容等について調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

真剣に考えていただきたいということで、考えていただけるんだったらいいんですが、理事者の中で首をひねって聞いておられる方もいるので、私、申し上げます。まち・ひと・しごと創生総合戦略の新規事業で言っているのは、在住者正規雇用した企業に補助金を出すという、これはほとんど二、三名の雇用した分しか組まれていません。これは雇用対策なんです。産業の振興目的ではありません。

また、子育て世帯対象の住宅リフォーム助成を新年度から実施されますが、これも定住対策、人口対策として、目的がこれも違うわけでありまして。総合計画に基づいて既存の産業の振興を図る対策というものがないから、質問をさせていただいているわけでありまして。

即効性のあるこういう住宅リフォーム助成、なぜしないのかということでありまして、

財政が厳しいと言いますけれども、これはちょっと初めて言うことですのでけれども、忠岡町の交付税の算定の際の需要額ですね。交付税をもらうための需要額。これの計算に商工行政費として忠岡町は幾ら見ているかというのをご存じですか。4,000万円見ているわけです。交付税をもらうために国が示しているケースに人口を当てはめて4,000万円というのを出しているんです。その4,000万円、忠岡町では商工対策費ですね。商工行政費が要するというふうに国も見ているわけですが、でも新年度の予算、資料を見ましても商工費は、職員の人件費とかの補助金、商工会の補助金も込みで約1,900万円なんです。だから2,000万円も少ないんです。4,000万円、国としてもこれだけ要るでしょうというふうに見てくれている需要額が4,000万円あるのに、忠岡町は2,000万円しか支出をしていない。でも、人件費がかなり多いということです。

ですから、もう少し商工費に回せるお金があるんじゃないかと。乖離が大き過ぎます、半分というのは。ですから、たった500万円でも組めば、それでもまだ4,000万円には到達いたしません。お金がないと言うけれども、やはり需要額、この忠岡の人口規模からしたら、これだけは商工費で要るだろうと言われている金額にも達していないということはぜひ知っていただいて、増額を少しでもして、500万円でもこういう住宅リフォーム助成を実施するという真剣な検討をお願いしたいと思いますが、これについて再度部長よりお答えいただきたいと思います。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

同じような答弁になりますが、今後また近隣の動向等を注視してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

5番（是枝 綾子議員）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

ぜひ近隣、だんだん始めていますので、近隣の状況を見て、ぜひ実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

2点目、次は中小企業振興条例を制定することについてと、時間がございませぬので、3つ目の産業振興計画づくりのことをまとめて質問いたします。

中小企業振興条例、産業振興条例は、中小企業の振興に取り組む行政としての決意であり、住民への宣言であります。条例をつくったからといってすぐに地域経済がよくなるも

のでもありません。

では、なぜ条例をつくれと言うのか。中小企業の振興のための、行政としての住民への担保であります。財政が厳しいからしないというふうにならないように、行政が住民、中小企業者にやりますよと言う担保ですね。今、本町の産業振興課は課長も課員の方も一生懸命努力してくれています。しかし、予算が先ほど言ったように需要額の半分では十分でないわけでありまして。忠岡町が中小企業対策の予算確保も含めて努力する担保を示すことが、行政への信頼になると思いますし、中小企業の業者の皆さんを励ますことにもなります。府下では13市が制定しております。

本町でもこの中小企業振興条例を制定するお考えはないのかということと、もう1点、3つ目ですけれども、この計画についても、計画やビジョンを策定しているところは条例をつくっているところ以上にございます。近隣では和泉市、泉大津市、岸和田市、皆さん3市、策定されています。本町でも計画の策定について、いかがお考えでしょうか。

担当部長よりお答えいただきたいと思います。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

中小企業振興基本条例等につきましては、議員仰せのとおり、現在府内で13市が制定をしております、近隣では岸和田市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、泉南市が既に制定をされております。

ご質問の条例を制定するためには、本町を初め商工会や地域産業の関係主体が集まり、本町における有効な地域資源の認識や伝承していくべき文化的要素、既に躍進している技術等の実態についてを共同して政策提言などを行う産業振興会議のような仕組みも必要であると考えております。

本町の中小企業を守り、発展させ、魅力のある地域社会の継続につながるよう、産業振興会議の立ち上げ、また中小企業振興基本条例等の制定につきましては、先進市町村の内容などを十分に調査研究し、検討してまいりたいと考えております。

それとまた、地域経済再生につながる計画づくりにつきましては、今申し上げました産業振興会議の立ち上げ検討や、その後の中小企業振興基本条例の内容と密接に関係するものでございますので、こちらにつきましても本町の特性や強みを十分活用できるよう、先行例を参考に順を追いまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

答弁にもありました、本町でも行政と地域産業の関係者で構成する産業振興会議のような組織を立ち上げると、設置するということでもあります。以前からつくるよう私どもも要望してまいりましたので、大変よいことだと思います。これを立ち上げるということで、条例も、また計画についてもその中で検討、議論をされていくということなので、かなり半歩、一歩前進したように思います。

この産業振興会議の設置につきましては、いつごろお考えになっておられますでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

できる限り早い時期に立ち上げてまいりたいと考えております。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

ぜひ早いうちにつくっていただいて、進めていただきたいと思います。

そこで、ちょっと町長に質問したいと思います。この「中小企業振興条例」などの制定についてどういうご認識であるかということと、あと、先ほど申し上げたように、商工業の予算が忠岡町、少な過ぎることについて、いろいろ産業振興の取り組みをあまり進めてこられなかったのではある人数でよかったんですが、これからいろいろなことをしていこうと思うと人の体制が必要になってくると。需要額の半分の予算で取り組めるのかということもありますので、職員をふやす、担当職員をふやすということもどのようにお考えになっておられますでしょうか、答弁をお願いいたします。

町長（和田 吉衛町長）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

町長、どうぞ。

町長（和田 吉衛町長）

私の不作為というのか、私のまちづくりの方法が間違っているのか、本町の町内の商業

や工業や運輸や農業や等々の産業の衰退は、私の責任だと、こういうようにも思っておりますけれども、認識しておるわけですが、ただ手をこまねているわけにはいきませんので、私の周りの忠岡町の商工会や、また堺市の方々、また泉北経済団体の方々、簡単に言いますと泉北の周りの商工業者の方々と歓談、語る中で、私は町内の振興をいろいろと議論をしているわけですが、何分土地開発もままならず、また不動産屋さんの支援もままならず、衰退をしていることに非常に心苦しく思っています。

今、是枝議員さんのお話を聞きながら、部長が答えるのを見て、部長ほか職員のやる気がちょっと芽生えているんだなど、こういうふうにするので、私としてはそれを膨らましていかないかなという思いですが、その基本条例という、それはどうなっていくのか、私自身勉強もしまして、緒につきたいというんですか、考えを及ぼさないかんとというのが返答になると思います。

なお、その予算の配分については、硬直化している本町ですので、非常にうまく流動的にできるかどうかわかりませんが、しかし、財政検討は絶えず、滞ることなくやっておりますので、きょうのお話も聞いて、それが取り入れられるかどうか、また生かせるかどうか、今後の推移、29年、30年と一歩一歩進まないかんと、こういうふうになっている次第です。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

時間がありませんので、ぜひ勉強していただいて、条例制定に向けてやっていただきたいと思います。

次に、介護保険のほうに移ります。かなり省略して質問いたします。

12月議会でも河野議員が質問いたしましたが、介護保険制度の改悪によって、平成29年度までに要支援1、2のデイサービス利用者は、保険給付から外され、総合事業、市町村事業へと移行されることになっています。そのところで、今回ちょっと絞ってお聞きしたいと思います。

現行のデイサービス、ホームヘルプサービス、これがどのように要支援1、2の方が受けられる、どのようにして受けられるようになっていくのかという点ですが、基準緩和型サービスの報酬が現行の7割程度で考えておられる市町村が多いようであります。7割程度ですからかなり低い水準であります。

ということで、この現在受けているホームヘルプサービス、デイサービスですが、総合事業で実施されると、現行相当サービスに残れる方というものもありますが、それ以外の方は、無資格者等による緩和基準サービスA、またはボランティアによる住民主体サービス

Bに移行されてしまいます。また、新規でこれから介護サービスを受けたいと窓口に行った人が、その際に、軽いと思われる方は、窓口の職員がチェックリストで要支援の認定も受けさせないで介護予防ケアマネジメントに流していくという、そういう制度改悪も行われました。本町はこのチェックリストを使わないで、これまでどおり認定して審査をすべきであると私は思います。

まず、1つ目の質問ですが、2017年、平成29年4月1日までに総合事業の実施をするよう厚労省から求められておりますが、本町はいつから要支援の方を総合事業に移行されるのでしょうか、担当部長よりお願いいたします。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、平成29年4月からの開始と考えているところでございます。

5番（是枝 綾子議員）

はい。議長。

議長（前田 弘議長）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

だから、来年から実施される総合事業という内容が28年度中にいろいろと明らかになっていくということでもあります。この無資格者等による緩和した基準のAや住民主体サービスBでは、時間も半日のデイサービスになるというふうに聞いております。入浴サービスもないというふうに聞いております。そんなものに、今の水準からですと落ちるわけですね。サービス低下になるというのは明らかであります。このようなサービスに移行されると、せっかく認知症や要介護状態にならないように状態が改善されてきている方が、また悪化してしまうというおそれがあります。

ホームヘルプサービスも同様であります。ただ料理や清掃に来ているのではありません。その利用者の状況、認知症になってないかとか、いろいろな状況を把握しながら料理や清掃をされているということでもありますから、やはり専門的なそういった方に、資格を持った方にしてもらおうサービスでなければならないと思います。

現行相当サービスは、現在とほぼ同じのようですが、AとBというものは低下するということでもあります。本町はこの基準緩和や住民主体サービスBのようなものに自動的に移していくような、そういったやり方をするのか、それとも利用者の意向を聞いて、本人が選択できるように、本人の意向が反映されるような形をとるのか、どういう方法をとられ

るのか、その点についてと、あとチェックリストのことですね、お聞きしたいと思いません。

担当部長よりお答えお願いいたします。

健康福祉部（萬野 義則部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野 義則部長）

訪問型サービス、通所型サービス、いずれのサービスにつきましても、総合事業開始時点で既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用継続が必要とケアマネジメントにおいて認められるケースにつきましては、適切なケアマネジメントを通じて、現在サービスを受けている方は現行のサービスを選ぶか、緩和した基準によるサービスを選択するかは、利用者の身体の状態を勘案しながら、利用者に必要なサービスの提供を行ってまいりたいと考えております。

また、国における総合事業実施後の利用手続において、利用者は窓口に来られた際には、明らかに総合事業の対象者の場合は、チェックリストを用いて介護予防ケアマネジメントにつなげていく流れですが、本町では新規の要支援、要介護認定者は、要介護認定申請をしていただけるようにしてまいりたいと、このように考えております。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

新規の方のチェックリストは使わないということで、大変安心をいたしました。

もう一つ、緩和された基準のサービスのほうに自動的というのではなく、本人の状況、本人の意向ということをきちんと反映されるという方法をとられるということでありますので、その点についても安心をいたしました。しかし、実際に現場では、どのような形で問題が起きてくるのかわかりませんので、利用者のサービスの水準が落ちないように町としても努力をしていただきたいと思います。

そこで、もう時間がないので、3つ目はまた予算委員会でお聞きしたいと思いません。

それで、閉鎖された温水プールを再開されることについて質問をいたします。

これまで温水プールの早期再開を求めてまいりましたが、財政が好転したら再開したいという、そういう答弁もございました。本町の財政、10カ年の見通しがこの3月議会でも出されておりますが、財政状況が一番悪い、底を打つ年次が平成30年度になってお

り、31年度から上向きというグラフが示されております。そのところもマイナスの赤字というところではないというところの見通しであります。今、これからは28年度に入っていきます。ということは30年度、31年度というのはもうすぐの状況であります。再開に向けての準備に取りかかってもよいところに来ているのではないかというふうに思います。

とめているボイラーなどの修理にどのぐらいかかるのか、また運営方法、これまでのように社会教育のほうで運営をしていくのか、それとも専門的な、そういった力を借りてするのかなど、具体的検討に入っていく年ではないかというふうに思います。担当は教育部長さんでいらっしゃいますので、この温水プール再開に向けての検討、準備についてはどのようにお考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

議長。

議長（前田 弘議長）

長屋部長。

教育委員会（長屋 孝之教育部長）

是枝議員仰せのとおり、財政が好転したときに考えるんじゃなくて、ですからそれまでに、好転するまでにこの先ほどおっしゃっていただいた温水プール、それからまた全体的なスポーツセンターのあり方については毎日、今後も検討していくという心構えであります。

やはり再開に当たっては、前の6月議会でも答弁させていただいたんですが、やはり新たなサービス充実も図っていく必要もあるのではないかと、かように考えておりますので、いろんな方面で再開については心して考えていきたいと、かように考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（前田 弘議長）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

再開に向けて準備、検討、いろいろな調査、そういったものに入って28年度いかれるということですので、ぜひ検討も進めていただいて、一日も早い再開をお願いしたいと要望いたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（前田 弘議長）

以上で、是枝 綾子議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終わります。

議長（前田 弘議長）

本定例会に付された事件は、議了いたしました。

議事の都合により、明日から27日までの16日間、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘議長）

異議ないものと認めます。

よって、明日から27日までの16日間、休会とすることに決定いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

大変ご苦労さんでございました。

（「午後1時58分」散会）